

次世代育成推進法および女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人友和会

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、ならびに女性のさらなる活躍推進に資するよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

2. 行動計画に掲げる目標及び対策

(1) 子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 : 妊娠中及び出産後における当法人の支援制度及び公的給付制度の周知

対策 : 妊娠中及び出産後の職員に対し、当法人の支援制度や公的給付制度を周知し、積極的な情報提供を行う。

既存の周知資料（パンフレット等）の見直しおよび周知活動の実施

対策 : 所長・チーフ等を対象とした、育児・介護休業法に基づく支援制度等の研修実施
定期的に研修を実施（年一回）

目標2 : 男性職員の妻が妊娠又は出産した場合に利用できる支援制度の周知

対策 : 男性職員が利用できる子育て支援制度の周知を行う。

既存の周知資料（パンフレット等）の見直しおよび周知活動の実施

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標1 : 時間外労働の縮減

対策 : 時間外労働のさらなる縮減へ向けた所長・チーフ等への研修の実施
定期的に研修を実施（年一回）

対策 : 部門ごとの時間外労働の実態把握及び管理者への周知

目標2 : 年次有給休暇の取得推進

対策 : 年次有給休暇取得推進へ向けた所長・チーフ等への研修の実施
定期的に研修を実施（年一回）

対策 : 計画年休制度の定着

部門単位での実施が定着するよう、また連続休暇となるよう啓発活動の実施

(3) その他次世代育成支援対策に関する取り組み

目標 : 若者に対するインターンシップ等の就業体験機会の積極的な提供

対策 : インターンシップ、施設見学、ボランティア体験、介護実習などについての情報発信等を積極的に行い、体験者の増加を目指す。

以上